

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【公表番号】特表2019-509302(P2019-509302A)

【公表日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2019-013

【出願番号】特願2018-549454(P2018-549454)

【国際特許分類】

A 6 1 K 39/39 (2006.01)

A 6 1 K 39/155 (2006.01)

A 6 1 K 39/12 (2006.01)

A 6 1 P 31/14 (2006.01)

A 6 1 P 31/20 (2006.01)

A 6 1 P 31/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/39

A 6 1 K 39/155

A 6 1 K 39/12

A 6 1 P 31/14

A 6 1 P 31/20

A 6 1 P 31/12 1 7 1

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ブタサーコウイルス2型の非複製的免疫原及び弱毒生P R R Sウイルスを組み合わせて含むワクチンであって、アルブミンをさらに含むことを特徴とするワクチン。

【請求項2】

卵アルブミンを含むことを特徴とする、請求項1に記載のワクチン。

【請求項3】

前記アルブミン濃度が0.1~10%(w/w)であることを特徴とする、請求項1又は2に記載のワクチン。

【請求項4】

P C V 2の前記非複製的免疫原が、P C V 2の組換え発現O R F 2タンパク質であることを特徴とする、請求項1から3のいずれか一項に記載のワクチン。

【請求項5】

P C V 2の前記非複製的免疫原が、P C V 2のバキュロウイルス発現O R F 2タンパク質であることを特徴とする、請求項1から4のいずれか一項に記載のワクチン。

【請求項6】

マイコプラズマ・ハイオニューモニ工の非複製的免疫原をさらに含むことを特徴とする、請求項1から5のいずれか一項に記載のワクチン。

【請求項7】

ブタサーコウイルス2型の非複製的免疫原及び弱毒生P R R Sウイルスを組み合わせて

含む、ブタサーコウイルス2型（P C V 2）による感染症及びP R R Sウイルスによる感染症に対する動物の予防的治療における使用のためのワクチンであって、該ワクチンが、アルブミンを含むことを特徴とするワクチン。

【請求項8】

前記動物の真皮への投与のためのものであることを特徴とする、請求項7に記載の使用のためのワクチン。

【請求項9】

単一用量によって投与されることを特徴とする、請求項7又は8に記載の使用のためのワクチン。

【請求項10】

無針ワクチン接種装置で投与されることを特徴とする、請求項7から9のいずれか一項に記載の使用のためのワクチン。

【請求項11】

P C V 2の免疫原及び前記弱毒生P R R Sウイルスが、投与前24時間以内に、前記ワクチンに組み合わされることを特徴とする、請求項7から10のいずれか一項に記載の使用のためのワクチン。

【請求項12】

P C V 2の免疫原及び前記弱毒生P R R Sウイルスが、投与前6時間以内に、前記ワクチンに組み合わされることを特徴とする、請求項7から11のいずれか一項に記載の使用のためのワクチン。

【請求項13】

前記免疫原を組み合わせる前に、前記アルブミンがP R R Sウイルスの前記免疫原と組み合わせて存在することを特徴とする、請求項11又は12に記載の使用のためのワクチン。

【請求項14】

ブタサーコウイルス2型（P C V 2）の非複製的免疫原と弱毒生P R R Sウイルスとアルブミンとを組み合わせて含むワクチンを非ヒト動物に投与することによって、P C V 2による感染症及びP R R Sウイルスによる感染症に対して非ヒト動物を予防的に治療する方法。

【請求項15】

ブタサーコウイルス2型（P C V 2）による感染症及びP R R Sウイルスによる感染症に対して動物を予防的に治療するための前記動物に投与用の、P C V 2の非複製的免疫原と弱毒生P R R Sウイルスとアルブミンとを組み合わせて含むワクチンを製造するための、P C V 2の非複製的免疫原及び弱毒生P R R Sウイルスの使用。